商品概要説明書

当座貯金

(平成30年7月1日現在)

商品名	・当座貯金
ご利用いただける方	・個人および法人(団体を含む。)
期間	・期間の定めはありません。
預入方法	
(1)預入方法	・随時預け入れできます。
(2)預入金額	・1円以上
(3)預入単位	・ 1 円単位
払戻方法	・小切手・手形により随時払い戻しできます。
利 息	・無利息となります。
手 数 料	・小切手・手形用紙代金は店頭に備え置く手数料等一覧に記載します。
付加できる特約事項	・別途審査により貸越を利用できます。
貯金保険制度 (公的制度)	・貯金保険制度により全額保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または金融部(電話:059-229-3504)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、三重県農業協同組合中央会が設置・運営する一般社団法人JAバング相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または一般社団法人JAバング相談所にお申し出ください。愛知県弁護士会紛争解決センター (電話:052-203-1777)民間総合調停センター(大阪府)※ ※JAバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記一般社団法人JAバング相談所にお申し出ください。
その他参考となる 事項	・口座開設にあたり所定の審査が必要となります。 ・この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約出来ます。ただし、当JAに対する解約の通知は書面によるものとします。 ・この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手ままれる。
	たは引受けられた為替手形であっても、当 J A はその支払義務を負いません。 ・前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却すると ともに、当座勘定の決済を完了してください。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA津安芸